

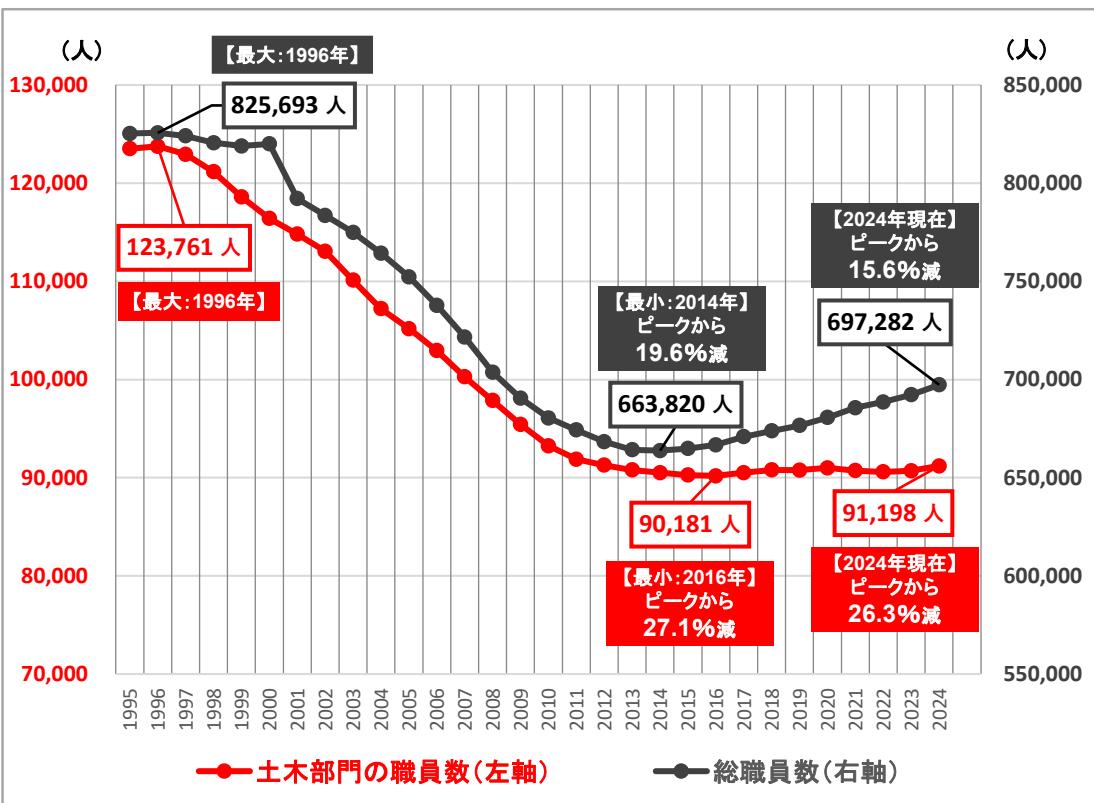
(2)「地域インフラ群 再生戦略マネジメント」の推進

令和7年12月4日(木)
国土交通省 総合政策局
公共事業企画調整課

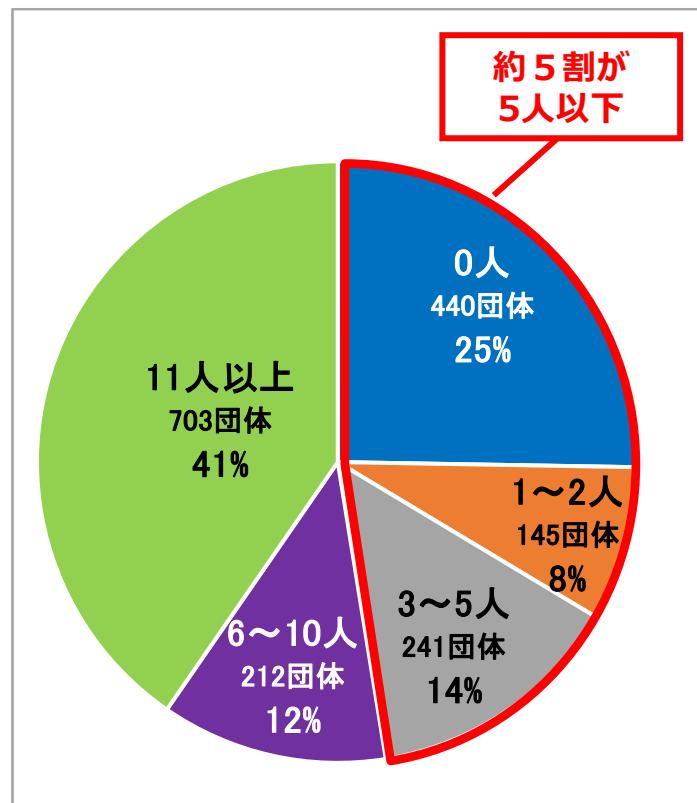
インフラメンテナンスを支える市区町村の状況

- 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少（総職員の減少率は約16%であり、土木部門職員数はそれよりも10ポイント大きく減少）。
- 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下（25%の市区町村は技術系職員が0人）。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2



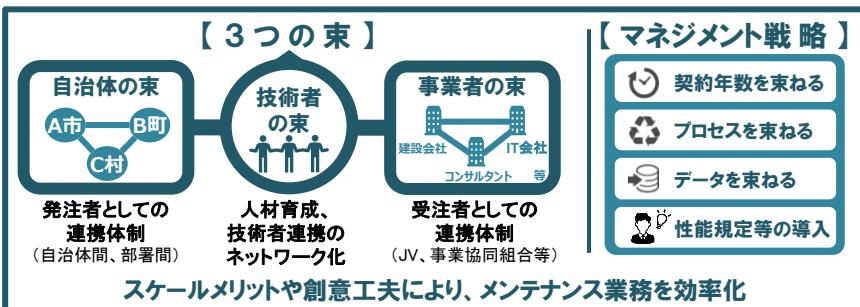
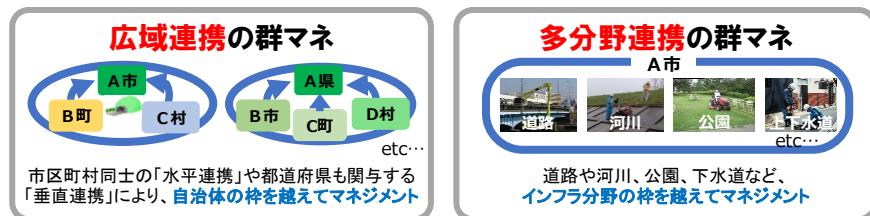
※1:地方公共団体定員管理調査結果(R6.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2:技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の推進

- 技術系職員が限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」を推進。
- 「群マネの手引きVer.1」では、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、群マネの類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方等を解説することで、導入検討から実践までサポート(R7.10.14公表)。

[地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の概要]



[群マネモデル地域(R5.12選定)]

計11件(40地方公共団体)

| 類型 | 選定数 | 代表自治体 |
|------------|-----|-------------------------------------|
| ① 広域連携(垂直) | 2地域 | 和歌山県、広島県 |
| ② 広域連携(水平) | 5地域 | 北海道幕別町、大阪府貝塚市、兵庫県養父市、奈良県宇陀市、島根県益田市、 |
| ③ 多分野連携 | 4地域 | 秋田県大館市、滋賀県草津市、広島県三原市、山口県下関市 |

[群マネの全国展開に向けて]

群マネ拡大の課題

群マネ導入による「メリット」が十分浸透していない一方、実施手順や自治体間の調整方法を巡る「不安」が先行

「群マネの手引きVer.1」の公表 (R7.10.14)

先行事例調査やモデル地域における試行等をもとに、先行事例のノウハウや苦労話等も交えて、自治体や事業者に向けて解説



- ### 目次
- 1 インフラメンテナンスの「見える化」**
 - 全国での「見える化」
 - 自治体毎の「見える化」
 - 2 群マネのコンセプト**
 - インフラメンテナンスの現場の苦惱
 - 群マネの概念と目標
 - 先行事例における効果の声
 - 「群マネ」と「束」
 - 3 群マネのメニュー**
 - 群マネの類型
 - 先行事例（広域連携、多分野連携、プロセスの束）
 - キーワード解説
 - 4 群マネの実施プロセス**
 - 標準的なステップ
 - 各ステップのQ&A
 - 群マネを進める上での心得
 - 先行事例におけるエピソード（苦労話など）
 - 5 群マネの計画策定**
 - 群マネの計画策定で検討すべき項目
 - 自治体計画への位置づけ方法
 - 6 人の群マネ（技術者の束）**
 - 「人の群マネ」について
 - 全国や各地域の取組例

広域連携事例

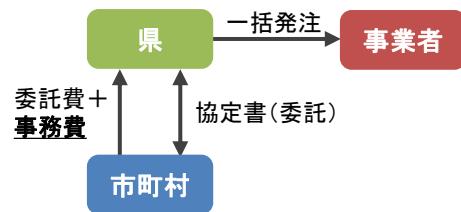
- 広域連携として、県による市町村の橋梁の点検、設計、修繕工事等の代行や、県・市で道路の日常維持管理の共同発注などの先行事例が存在。

奈良県(橋梁の点検、設計等の代行)



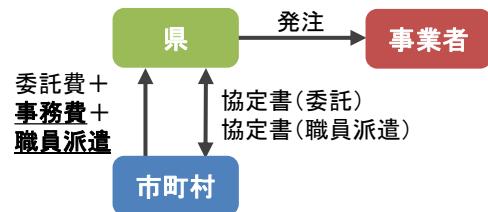
- ✓ 課題・取組のきっかけ:
市町村合併があまり進まず、規模が小さい市町村が多く存在する中、県と市町村、あるいは市町村同士の連携・協働を図った。
- ✓ 人口:約132万人
- ✓ 技術者数:39市町村のうち、10町村で0人(R6.4.1)

【垂直連携(点検、計画策定)】



- ①県と市町村が協定書を締結。
- ②市町村は県へ委託費+事務費を負担。
- ③県が、県と複数市町村の業務をとりまとめて一括発注。
- ④県と市町村が立ち会いの上、成果物を確認。

【垂直連携(補修設計、修繕工事)】

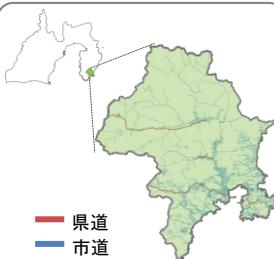


- 上記に加え、
- ①県と市町村が協定書を締結。
 - ②市町村が県へ職員派遣(併任命令)。
 - ③派遣職員は県職員のサポートを受けながら、自分の市町村が県に委託した業務に従事。

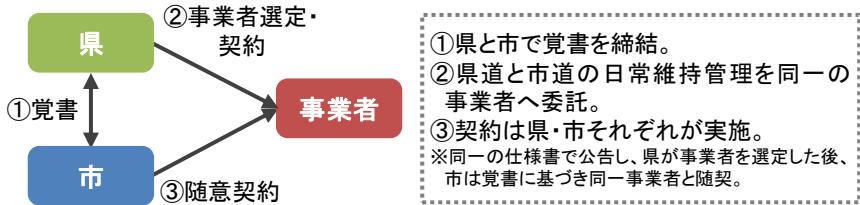
市町村の橋梁点検等を県が垂直補完

- ・ 業務や工事の履行は発注者である県が責任を持つが、橋梁の判定区分は最終的に市町村が決定。
- ・ 県への派遣職員が技術的なノウハウを取得することで、各市町村の技術力も向上。

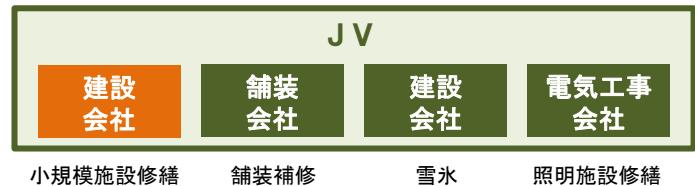
静岡県-下田市(道路の日常維持管理の共同発注)



- ✓ 課題・取組のきっかけ:
伊豆半島では過疎化が進む中、南海トラフ地震による津波をはじめ、将来発生が懸念される災害に対して、行政・地域建設業双方の体制を維持しておこうため、平時から管理体制の効率化に着手。
- ✓ 人口:【下田市】約2万人
- ✓ 技術者数:
【静岡県(下田土木事務所)】41人
【下田市】6人



- ①県と市で覚書を締結。
- ②県道と市道の日常維持管理を同一の事業者へ委託。
- ③契約は県・市それぞれが実施。
※同一の仕様書で公表し、県が事業者を選定した後、市は覚書に基づき同一事業者と隨契。



県道と市道を同一事業者が管理することで、作業効率化

- ・ 往路は市道、復路は県道といったパトロール効率化
- ・ 県道・市道を区別せず近隣箇所をまとめて作業実施

多分野連携事例

- 多分野連携として、道路、河川、公園等の日常維持管理の包括的民間委託の先行事例が存在。
- 幅広い分野の業務を担うため、事業者側はJVや建設業協同組合を構成して受注。

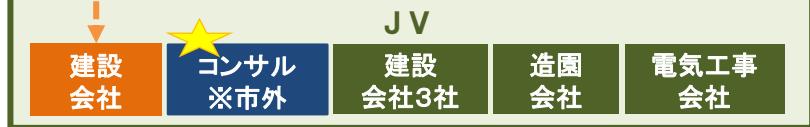
新潟県三条市(道路、河川、公園の日常維持管理)



- ✓ 課題・取組のきっかけ:
現業職員の高齢化等により、直営作業の継続性が懸念されるとともに、豪雨災害などが頻発する中で地元企業の活躍を促すために、取組に着手。
- ✓ 人口: 約9.2万人
✓ 技術者数: 30人

三条市(建設課)

指示



マネジメント窓口 マネジメント支援
道路維持 道路維持、水路維持
道路維持

(地域ごとに担当を分担)

【各社へ指示】

JVは地元建設会社を中心としつつ、地元だけではノウハウの乏しい業務について、市外コンサルも参画

- ・舗装補修のついでに清掃、草刈と剪定を並行して対応するなど、個別発注よりも作業の効率化。
- ・市外コンサルが、蓄積データ(補修履歴や市民からの苦情・要望等)を分析し、舗装補修をどのように進めていけば良いかの技術的な提案を実施。

栃木県(道路、河川、砂防の日常維持管理)



- ✓ 課題・取組のきっかけ:
財政健全化プログラムとして、県の出先機関の統廃合や人員削減がされる中、県建設業協会からも建設業協同組合の活用の提案があり、取組に着手。
- ✓ 人口: 約192万人
✓ 技術者数: 339人 * 栃木県(県内全9事務所)

栃木県(各土木事務所)

指示

建設業協同組合(各地区)



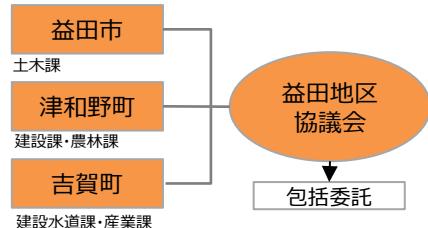
**事業協同組合が包括的民間委託を受注し、地元業者である組合員が地域ごとに担当を分担
(県内全9事務所にて包括委託)**

- ・組合が安定して運営できる受注量の確保が可能となっている。
- ・都度の契約手続きが不要なため事務手続きが削減されている。
- ・除雪等で他エリアを事業者間で協力して実施する例もある。

群マネモデル地域での検討

○ 群マネモデル地域では、既存事例の乏しいスキームの実現を目指して、検討を進める。

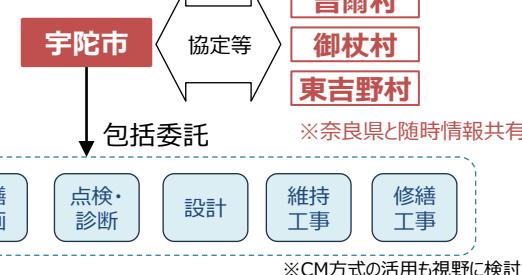
【広域連携】島根県益田市(他2町)



1市2町で**協議会**を設置し、
橋梁の点検・設計を発注するスキーム

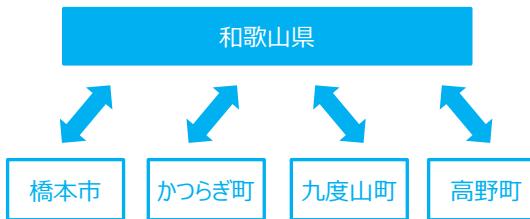
【広域連携】奈良県宇陀市(他3村)

【広域連携】奈良県宇陀市(他3村)



1市3村で点検、設計に、**工事をセット**にして
包括的に発注するスキーム

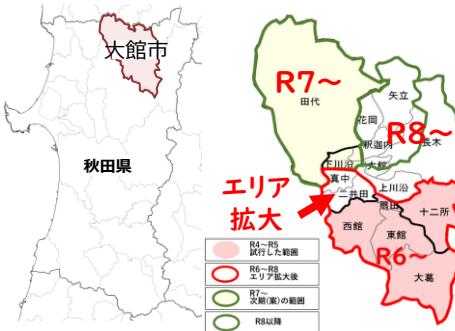
【広域連携】和歌山県(他1市3町)



- ・橋梁の集約・再編候補の抽出フローの共通化
- ・県道と市町村道のペアでの機能検討

県と1市3町が連携して、橋梁の
集約・再編計画を共同策定するスキーム

【多分野連携】秋田県大館市



- 【R4～5年度(試行)】
道路の包括
- 【R6～8年度(大館南地域)】
道路+河川の包括
- 【R7～9年度(大館西地域)】
道路+河川+公園の包括
(農林道の舗装補修含む)
- 【R8年度以降】
道路+河川+公園+下水路の包括
(農林道の舗装補修含む)

道路、河川、公園に加えて、農林道や下水路を
分野横断で発注するスキーム

群マネの実施プロセス

○「群マネの手引きVer.1」では、導入検討から事業実施までの「実施プロセス」も解説。

標準的なステップ

STEP

0

準備段階

- 自分の仕事の「現実と理想」を分析してみよう
- 「悩みを共有」するために、足を運んでみよう
- 群マネ以外も含めて、「現状の打開策」を考えよう

STEP

1

キックオフ

- 「プロジェクトチーム」を立ち上げよう
- 「目標」と「ロードマップ」を描いてみよう

STEP

2

実施方針の検討

- インフラ分野や対象業務など「ターゲット」を見定めよう
- 「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)
- 自治体間や部署間の「役割分担」を決めよう

「群マネの実施方針案」を作成しよう

STEP

3

事業者とのコミュニケーション

- 「ファーストコンタクト」を取ってみよう
- 「サウンディング調査」の形式やタイミングを設定しよう
- 「勉強会」や「アンケート」の中身を検討し、実施しよう
- 事業者からの声を踏まえて、「実施方針を完成」させよう

STEP

4

予算要求、発注手続き

- 自治体間や部署間で連携して、「予算」を用意しよう
- 地域要件や入札方式等を定めて、「発注図書」を作成しよう
- 「発注手続き」を進めよう(公告、公募、事業者選定、契約)

STEP

5

事業実施

- 「スタートの準備」をしよう
- スタート後は「定期的にモニタリング」しよう
- 「突発事象(契約変更やトラブル等)」に対応しよう
- 「成果」をチェックしよう

STEP

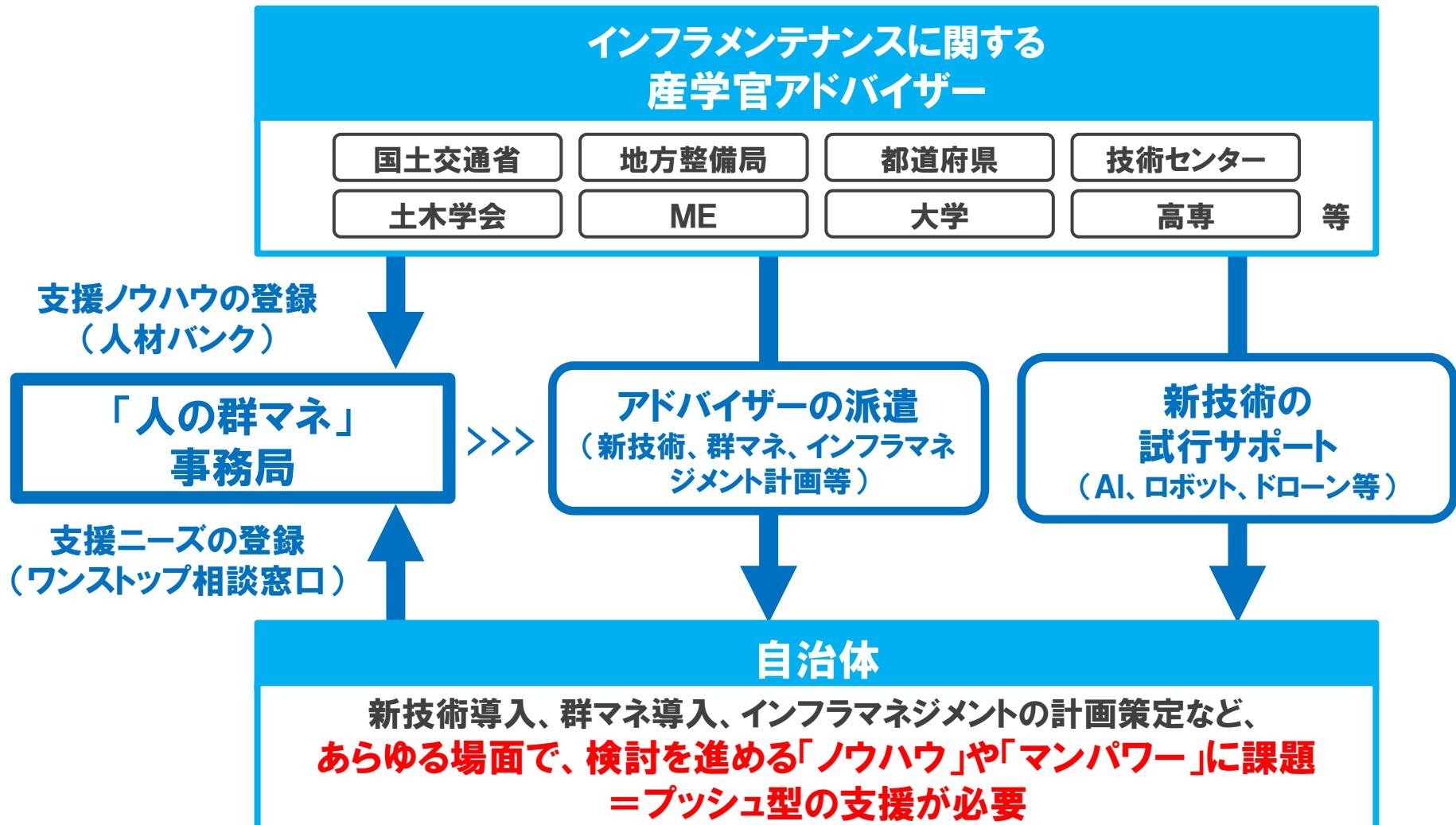
6

評価、次期事業の検討

- 「効果のフォローアップ」をしよう
- 「改善策」を検討し、次期事業をステップアップしよう

「人の群マネ」の推進体制イメージ

- 人員体制が脆弱な自治体においては、新技術や群マネ導入、インフラマネジメントの計画策定など、あらゆる場面で、検討を進めるノウハウやマンパワーに課題がある。
- そのため、産学官アドバイザーの派遣や新技術の試行サポート等によるプッシュ型の自治体支援を目指して、人材バンクやワンストップ窓口を担う事務局機能の構築を検討。



①群マネの全国展開に向けた検討

- ・「群マネ」の手引きVer.1の公表（既存事例のノウハウ横展開）
- ・手引きを用いた普及活動（自治体や事業者への説明会等）
- ・群マネ導入の財政的支援の検討

等

②既存事例が乏しいスキームの具体化に向けた検討

- ・道路分野等における広域連携スキームの適用方法の検討
(地方自治法の一部事務組合、協議会等)
- ・群マネ契約におけるインセンティブ設計方法の検討

等